

2022年度

新韓金融持株会社

第22期 定時株主総会 議案説明資料

目次

1. 株主総会の日程と議案	03
2. 2022年度決算概要及グループの資本政策	05
3. 定款変更	09
4. 理事選任	13
5. 監査委員会の委員選任	20
6. 理事の報酬	23
7. 2022年度理事会の主な活動	25
8. 投資家の主な質問事項(FAQ)	31

この資料は、新韓金融持株会社の第22期定時株主総会の議案に関する情報を提供するために作成されました。



I

株主総会の 日程と議案

株主総会の 日程と議案

(株)新韓金融持株会社の第22期定時株主総会を下記により開催いたします。

- 01 日時** 2022年 3月23日(木)午前10時
- 02 場所** ソウル特別市中区世宗大路9ギル20(太平路2街120番地)新韓銀行20階大講堂
- 03 議案** 第1号議案:第22期(2022.1.1 ~2022.12.31)財務諸表(含む利益剰余金処分計算書)及び連結財務諸表承認の件
第2号議案:定款一部変更の件
第3号議案:理事選任の件(社内理事 1名、その他非常務理事 1名、社外理事 7名の選任)
第3-1号 理事候補(社内理事) 晋 玉童(チン・オクドン)
第3-2号 理事候補(その他非常務理事) 丁 相赫(チョン・サンヒョク)
第3-3号 理事候補(社外理事) 郭 守根(クァク・スグン)
第3-4号 理事候補(社外理事) 裴 薫(ペエ・フン)
第3-5号 理事候補(社外理事) 成 宰豪(ソン・ジェホ)
第3-6号 理事候補(社外理事) 李 容國(イ・ヨングク)
第3-7号 理事候補(社外理事) 李 允宰(イ・ユンジエ)
第3-8号 理事候補(社外理事) 陳 賢德(チン・ヒョンドク)
第3-9号 理事候補(社外理事) 崔 在鵬(チェ・ジェブン)
第4号議案:監査委員会の委員になる社外理事選任の件
第5号議案:監査委員会の委員選任の件(監査委員2名選任)
第5-1号議案:監査委員候補 郭 守根(クァク・スグン)
第5-2号議案:監査委員候補 裴 薫(ペエ・フン)
第6号議案:理事(取締役)の報酬枠承認の件

II

2022年度決算概要及び グループの資本政策



(第1号議案)

第22期(2022.1.1～2022.12.31)

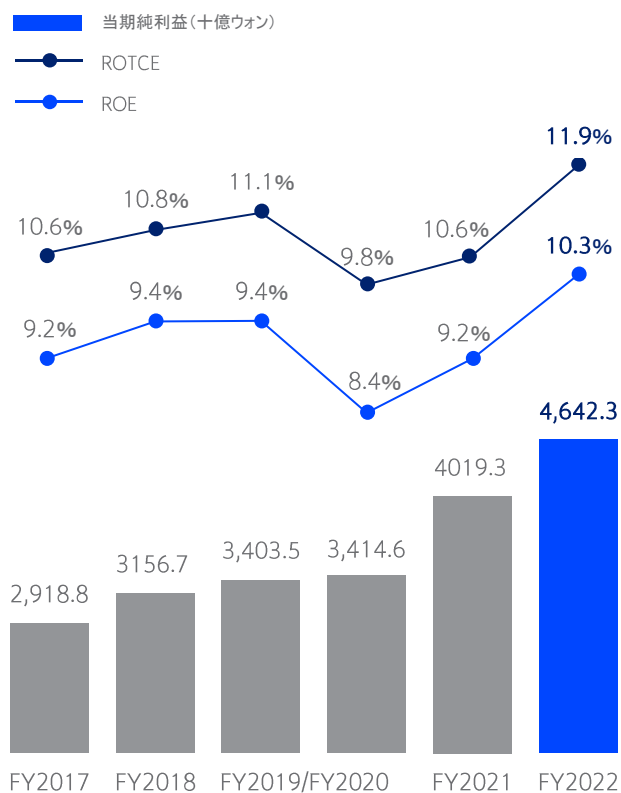
財務諸表(利益剰余金処分計算書を含む)及び
連結財務諸表承認の件

2022年度 決算概要及び グループの資本政策

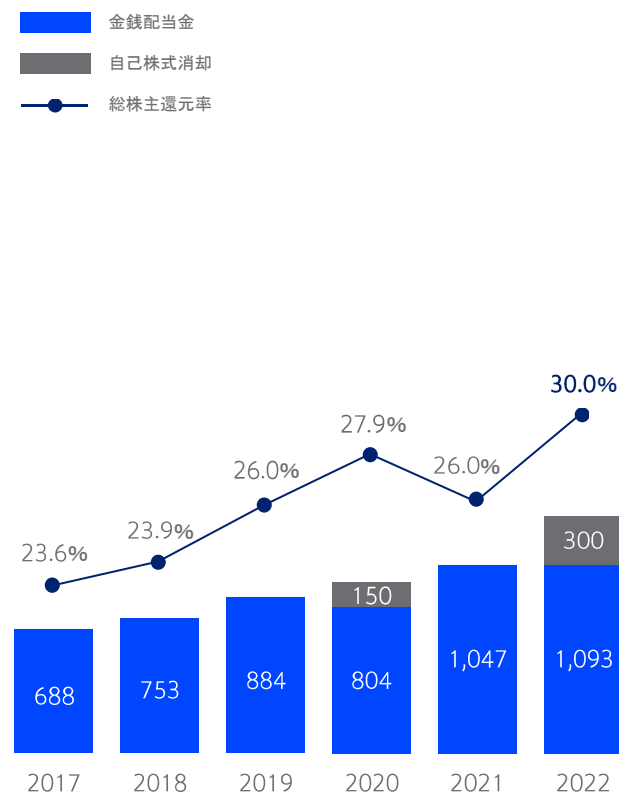
(1/3)

2022年度通期の当期純利益は4兆6,423億ウォンと、安定的な財務実績を維持し、総株主還元率は30%と、株主価値を向上させるための効率的な資本活用を続けました。

決算概要



総株主還元率(含む優先株、十億ウォン)

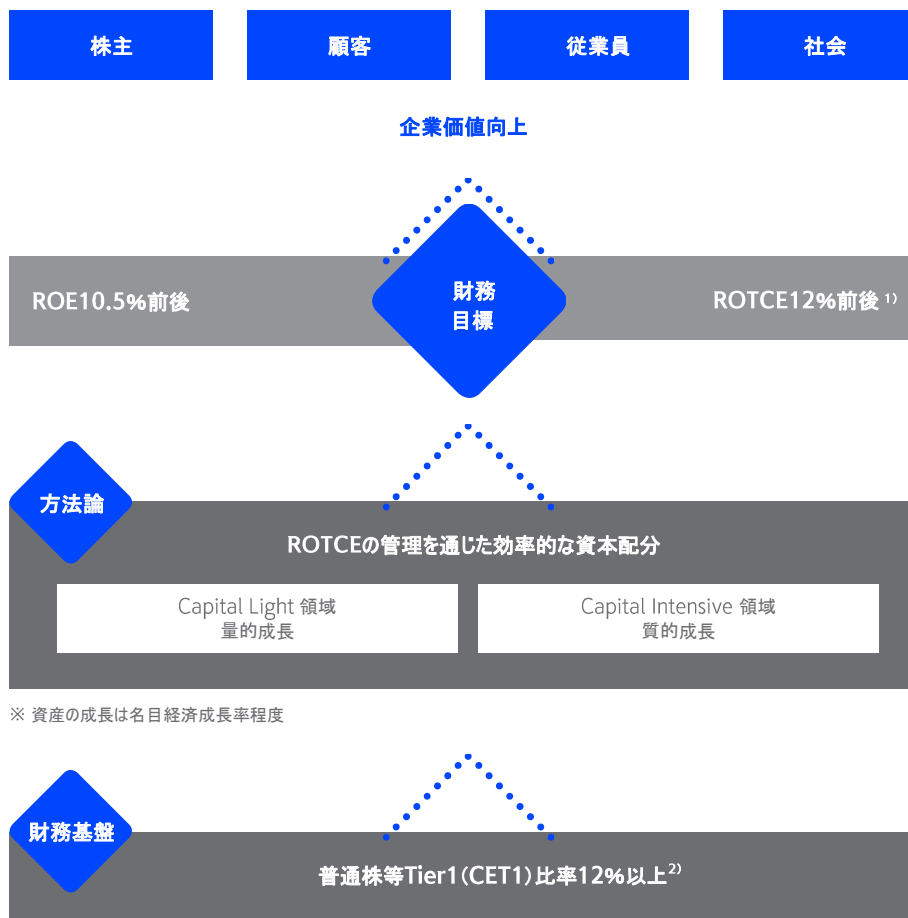


2022年度 決算概要及び グループの資本政策

(2/3)

2025年度の財務目標を基に、ROEとROTCEの目標を各々10.5%、12%に設定し、CET1比率を12%以上の安定的な水準に管理し、超過資本を株主還元等に活用することを原則とします。

2025年度の財務目標
(2022年8月理事会)



注1) 資本対比収益性を考慮した資本の配分及び資産成長原則、Cost of Equity 10%基準策定

※ ROTCE(有形自己資本利益率): 実質利用可能資本に対する収益性を測定する指標であり、無形資産(のれん等)を除く

§ 算出方式: 純利益(当期純利益-優先株・ハイブリッド債の配当)/有形自己資本(普通株資本-無形資産(のれん等))

注2) 規制比率の遵守 + 経営陣バッファ、今後、CET1比率12%を上回る資本は株主還元等に活用することを原則とする。

※ 資産の成長は名目経済成長率程度

普通株等Tier1(CET1)比率12%以上²⁾

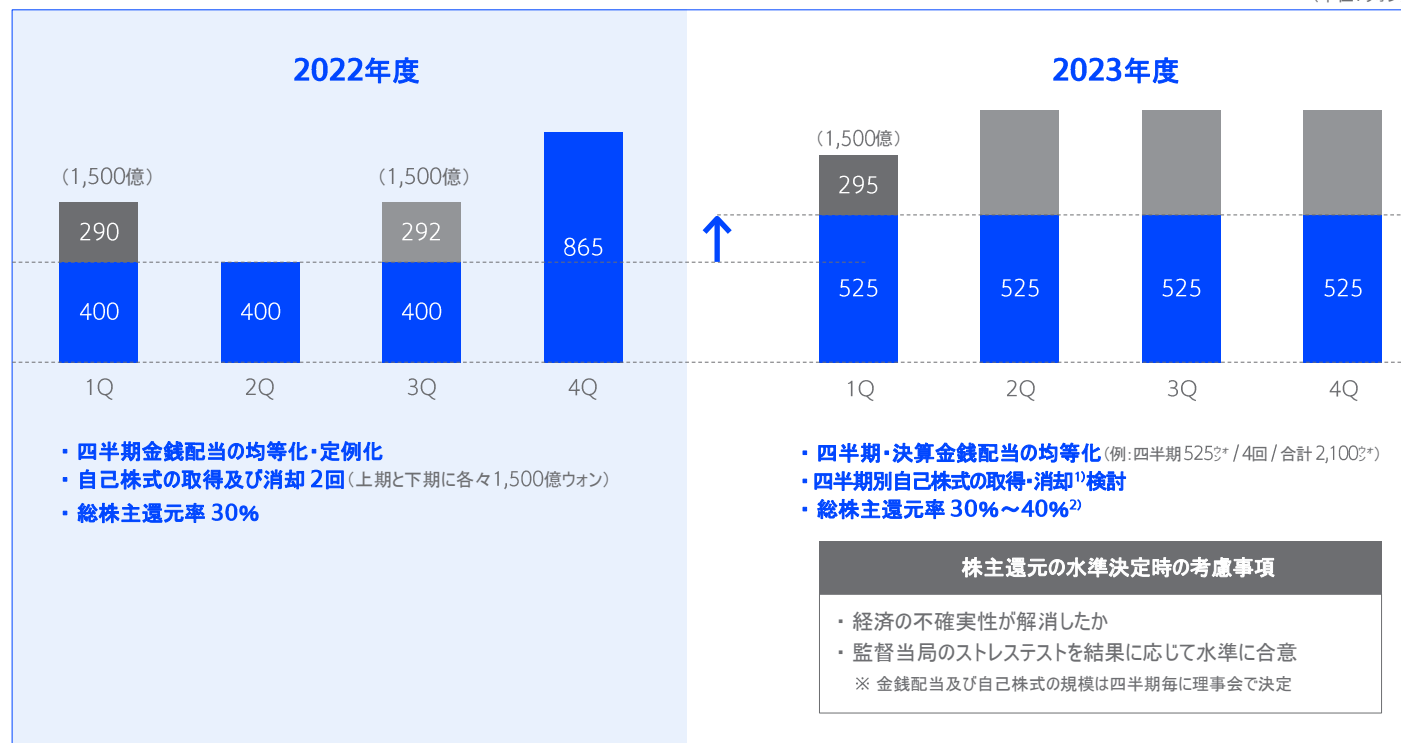
2022年度 決算概要及び グループの資本政策 (3/3)

<2023年度の株主還元計画>

- ① 金銭配当: 四半期配当のみならず決算配当まで同じ金額を支払う計画
- ② 自己株式の取得・消却: 四半期別に検討する予定 (2023.2月、1,500億²⁾の自己株式取得・消却決議完了)

■ 1株当たり金銭配当(ウォン) ■ 自己株式消却金額 / 株式総数(ウォン)

(単位:ウォン)



注1) 2023年5月の転換優先株[7,500億²⁾ (1750万株)]の普通株転換について自己株式の取得・消却の意思決定時に考慮

注2) 今年度の名目経済成長率水準の資産の成長、将来の成長分野等を考慮した資本配分



III 定款変更

(第2号議案)
定款一部変更の件

定款一部変更の件

<定款変更の目的>

- ① 理事会内委員会の設置根拠の整備(第48条)
- ② 改定済みの理事会の運営関連規程及び理事会内委員会の名称変更を反映(第25条、第51条)
- ③ 配当基準日を決算期末(12月末)から配当金額の確定日(株主総会日)以降に定めることができるように変更(第59条)

定款変更の主な内容(1/3)

変更前	変更後	変更の目的
第1条～第24条(省略)	第1条～第24条(現行どおり)	
第25条(招集権者) ① (省略) ② 代表理事会長が職務を遂行することができないときは、理事会で定めた理事が招集する。	第25条(招集権者) ① (現行どおり) ② 代表理事会長が職務を遂行することができないときは、 理事会において定めた者 が招集する。	・改定済みの理事会規程の内容を反映

定款一部変更の件

定款変更の主な内容(2/3)

変更前	変更後	変更の目的
<p>第26条～第47条(省略)</p> <p>第48条(委員会) ① 当社は、理事会内委員会として次の各号の委員会を常時運営する。 1.～8. (省略) 9. 子会社経営管理委員会 (新設) ②～③(省略)</p>	<p>第26条～第47条(現行のとおり)</p> <p>第48条(委員会) ① 当社は、理事会内委員会として次の各号の委員会を常時運営する。 1.～8. (現行どおり) <u>9. 子会社最高経営者候補推薦委員会</u> <u>10. その他委員会が必要であると認める委員会</u> ②～③(現行どおり)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子会社経営管理委員会の名称変更 <u>金融に対する社会の要求に、理事会が適時かつ柔軟に対応し、理事会運営の効率性を高める必要があることを反映</u>
<p>第49条～第50条(省略)</p> <p>第51条(監査委員会の構成) ① (省略) ② 監査委員会の委員候補は、社外理事全員で構成された監査委員候補推薦委員会で推薦する。この場合、監査委員候補推薦委員会は、在職委員3分の2以上の賛成をもって行う。</p>	<p>第49条～第50条(現行のとおり)</p> <p>第51条(監査委員会の構成) ①(現行どおり) ② 監査委員会の委員候補は、社外理事全員で構成された<u>社外理事及び監査委員候補推薦委員会</u>が推薦する。この場合、<u>社外理事及び監査委員候補推薦委員会</u>は、在職委員の3分の2以上の賛成をもって行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 委員会の名称変更を反映

定款一部変更の件

定款変更の主な内容(3/3)

変更前	変更後	変更の目的
第52条～第58条(省略)	第52条～第58条(現行どおり)	
<p>第59条(利益の配当)</p> <p>① 利益の配当は、金銭と株式で行うことができる。</p> <p>② 利益の配当を株式で行う際には、会社が数種の株式を発行している場合、株主総会の決議により、それと異なる種類の株式で行うこともできる。</p> <p>③ 第1項の配当は、毎決算期末現在の株主名簿に記載されている株主又は登録された質権者に支払う。</p>	<p>第59条(利益の配当)</p> <p>① 利益の配当は、金銭と株式で行うことができる。</p> <p>② 利益の配当を株式で行う際には、会社が数種の株式を発行している場合、株主総会の決議により、それと異なる種類の株式で行うこともできる。</p> <p>③ 当社は、理事会の決議により、第1項の配当を受ける株主を確定するための基準日を定めることができ、基準日を定めた場合、その基準日の2週間前までにこれを公告しなければならない。</p>	・韓国上場会社協議会の標準定款改定の内容反映
第59条～第61条(省略)	第59条～第61条(現行どおり)	



IV

理事選任

(第3号議案)

理事選任の件(社内理事1名、
その他非常務理事1名、社外理事7名)

- 第3-1号 理事候補(社内理事) 晋 玉童
- 第3-2号 理事候補(その他非常務理事) 丁 相赫
- 第3-3号 理事候補(社外理事) 郭 守根
- 第3-4号 理事候補(社外理事) 裴 薫
- 第3-5号 理事候補(社外理事) 成 宰豪
- 第3-6号 理事候補(社外理事) 李 容國
- 第3-7号 理事候補(社外理事) 李 允宰
- 第3-8号 理事候補(社外理事) 陳 賢德
- 第3-9号 理事候補(社外理事) 崔 在鵬

理事候補

(1/5)



チン・オクドン
晋玉童

出生年月: 1961年2月

性別: 男性

区分: 社内理事候補

専門分野: 金融

選任区分: 新任

推薦者: 会長候補推薦委員会

推薦理由

代表理事会長候補に推薦された晋玉童氏は、約42年間銀行業に従事しながら、グローバル、与信審査、資金運用、経営支援等の金融業の全般にわたり、多様な業務を経験しながら専門性を蓄積してきました。

また、ここ4年間新韓銀行長として未曾有のコロナ禍の中でも、バランスの取れた危機管理と事業力を発揮をし、過去最高益を達成しました。同時に、デジタルトランスフォーメーションを成功裏に牽引し、ESG経営定着させるなど、持続可能な成長の基盤を構築してきました。

会長候補推薦委員会は、同氏が組織内部の可能性とエネルギーを蓄積・結集するリーダーシップを保有しており、先行きの不透明感に柔軟に対応していく能力を有していると判断しました。

会長候補推薦委員会は、同氏が一流金融グループの地位を盤石にし、新たな経営環境に対応して組織の変化をリードしながら、目に見える成果を出せる適任者であり、道徳性、新韓の価値を実現する能力、業務の専門性、組織管理能力を保有し、会社のビジョンを共有しながら、公益性及び健全経営に努めることができると判断し、法律要件等に対する検証を行い、代表理事会長候補に推薦することを決議しました。

※ 代表理事会長候補の選抜に関する詳細内容は、32ページをご覧ください。



チョン・サンヒョク
丁相赫

出生年月: 1964年11月

性別: 男性

区分: その他非常務理事候補

専門分野: 金融

選任区分: 新任

推薦者: 理事会

推薦理由

新韓銀行の銀行長を務めている丁相赫氏は、伝統的な銀行産業の特性と最近の懸案に対する幅広い理解を保有しており、リテール及び企業金融営業店長を務めた際には卓越した業績を上げるなど、豊かな現場経験を有しています。

銀行長に選任される前に銀行の経営戦略及び財務計画の策定・実行を総括する経営企画グループ長を3年間歴任しながら、「2030銀行の将来ビジョン」を提示しました。また、コア事業の推進に向けた組織改革を主導し、脱権威的なコミュニケーションと変化管理のリーダーシップにおいても卓越していると評価されています。

新韓金融グループの中核子会社である新韓銀行で30年余り勤めたため、グループの哲学と重要な価値をよく理解しており、会社間の協働においても繊細でソフトなコミュニケーションにより卓越した業務遂行力を発揮しました。そのため、理事会に子会社の経営懸案に対する深い分析と洞察力のある提言ができると判断し、非常任理事候補に推薦しました。

理事候補

(2/5)



クァク・スグン

郭守根

出生年月: 1953年8月

性別: 男性

区分: 社外理事候補

専門分野: 会計

選任区分: 再任

推薦者: 社外理事及び監査委員
候補推薦委員会

推薦理由

郭守根氏は、経営参加型私募ファンドから、会計と経営に関する専門性を活かし、全体の株主の意思を公正に代弁し、当社の社外理事の職務を責任感をもって遂行することが期待できるという理由で、当社の社外理事候補候補に推薦されました。長い期間会計学の教授として在職し、多方面の学会や公共機関の諮問委員として活動した経験を保有しており、関連分野で蓄積された豊かな経験と知識を活かし、会計学ばかりでなく、金融・経営全般において有効な意見を理事会に提示し、構成員の意見を引き出し、団結を図るなど、社外理事として強い責任感をもって活動されました。

また、これまでの2年間当社の社外理事としてグループの財務及び監査関連業務の審議に大いに貢献し、特に、ESG戦略委員会の委員長としてグループのESGの細部戦略の方向性を策定し、海外投資家との対話にも積極的に参加して多様なステークホルダーの意見を傾聴し、これを基に経営陣の合理的な意思決定を働きかけるなど、会社の健全経営と発展を図りました。

理事会及び理事会内委員会の重要事案に対する事前検討に時間と労力を十分割愛し、会社と投資家間の架け橋の役割を果たすなど、社外理事として忠実に活動したと判断し、社外理事及び監査委員候補推薦委員会の総意を集め、再任を推薦しました。



ベ・フン

裴 薫

出生年月: 1953年3月

性別: 男性

区分: 社外理事候補

専門分野: 法律

選任区分: 再任

推薦者: 社外理事及び監査委員
候補推薦委員会

推薦理由

裴薫氏は、在日コリアン弁護士であり、日韓関係の企業法務アドバイスを得意としており、また、経営学修士号を取得した日本公認会計士補でもあり、企業の債権回収や再生等の多方面にわたる法律諮問を遂行する法律・会計・グローバル分野の専門家です。法律及び会計分野の豊かな経験と知識を活かし、理事会の重要な経営意思決定において専門的な意見を提示し、専門性と独立性をもって、経営陣に対する監視・監督業務を忠実に果たしました。

弁護士として在職しながら習得した合理的な判断力を活かし、グループの主要経営事案に対する法的争点と詳細内容に対する検討意見を提言し、様々な海外企業の企業統治や金融政策の事例を理事会に共有するなど、金融の健全性と企業の社会的責任について専門的な意見を提示し、グループの経営に大いに貢献しました。

常に卓越したバランス感覚をもって一方の利益に偏らず、社外理事として公正に職務を遂行したと評価され、また、コロナ禍により国家間の移動が容易でない状況にも、全ての理事会及び理事会内委員会に出席しただけでなく、積極的に対面会議に出席するなど、社外理事として忠実に職務を遂行したと判断し、社外理事及び監査委員候補推薦委員会の総意を集め、再任を推薦しました。

理事候補

(3/5)



ソン・ジェホ
成 幸豪

出生年月: 1960年3月

性別: 男性

区分: 社外理事候補

専門分野: 法律

選任区分: 再任

推薦者: 社外理事及び監査委員
候補推薦委員会

推薦理由

成幸豪氏は、国際法専攻の教授であり、法律に対する高い専門性と識見を有しており、常に客観的な視点とバランス感覚を堅持しながら、公正に職務を遂行するなど、グループの健全かつ合理的なガバナンス体制の維持及び透明な経営環境の構築に大いに貢献しました。

社交的で穏やかな人柄で理事会の円滑な進行に努め、特に、当社の大小の経営戦略に有効な法律諮問の役割を果たし、その上、会社の全般的な主要契約事項及び規程の制定・改定においても、法律専門家として鋭く懸案を点検して論理的な見解を提示することで、効率的な理事会の運営に貢献しました。

また、当社の主力子会社である新韓カードの社外理事経歴を保有しており、グループのビジョンと成長の歩みや企業文化に対する理解が深く、創業精神の継承・発展のために多様な意見を提示し、投資家との対話にも積極的に参加して当社理事会の独立かつ積極的な活動内容及びESGやガバナンスについて伝えるなど、グループの長期的な発展を図り、全体のステークホルダーの利益のために公正に職務を遂行しました。

理事会及び理事会内委員会の重要事案に対する事前検討に時間と労力を十分割愛するなど、社外理事として忠実に活動したと評価され、引き続きグループの発展に貢献することが期待できるため、社外理事及び監査委員候補推薦委員会の総意を集め、再任を推薦しました。



イ・ヨングク
李 容國

出生年月: 1964年5月

性別: 男性

区分: 社外理事候補

専門分野: 法律

選任区分: 再任

推薦者: 社外理事及び監査委員
候補推薦委員会

推薦理由

李容國氏は、経営参加型私募ファンドから、法律と金融に関する専門性を活かし、全体の株主の意思を公正に代弁し、当社の社外理事の職務を責任感をもって遂行することが期待できるという理由で、当社の社外理事候補に推薦されました。同氏は、長い期間大手ローファームに弁護士として在職し、関連分野における豊かな経験と知識を活かし、理事会で合理的かつ正確な判断に基づく意見を提示し、日頃多様なステークホルダーの意見を積極的に傾聴し、議論事案に慎重にアプローチして公正性・客観性を堅持するなど、会社の健全経営を図りました。

特に、昨年のロシアのウクライナ侵攻と関連して主要子会社のリスク管理状況と顧客資産の投資規模に対する点検を要請したり、グループの財務目標と関連してリスクアセットの拡大に対して洞察力のある意見を提示するなど、グループのリスク管理及び健全経営のために、実効性のある意見を提示しました。

また、理事会及び理事会内委員会に全て出席し、教育への参加の全般にも非常に積極的で、議案に対する事前検討を忠実に行うなど、社外理事として責任感をもって活動したと判断し、社外理事及び監査委員候補推薦委員会の総意を集め、再任を推薦しました。

理事候補

(4/5)



イ・ユンジェ
李允宰

出生年月: 1950年11月

性別: 男性

区分: 社外理事候補

専門分野: 経済

選任区分: 再任

推薦者: 社外理事及び監査委員
候補推薦委員会

推薦理由

李允宰氏は、長い期間、金融・財務関連政府機関での公職生活と国内有数の企業で社外理事を務めた経験を土台として、官民にまたがる幅広い知見を有し、産業全般に対する理解に富んでおり、経営陣の意思決定が特定の観点に偏らないように、バランスの取れた意見を提示するなど、グループの経営と発展に貢献しました。

高い倫理意識と金融・経済・財務の多様な専門性を活かし、グループのガバナンスに対する総合的な検討とともに建設的な意見を提示し、全ての案件について綿密に準備して理事会が合理的な意思決定を下すことができるように働きかけました。また、理事会議長として理事会の意見が一致しない場合、バランスよくこれを調整し、専門性と洞察力をもって金融の社会的役割に対する明確な哲学とビジョンを提示し、理事会懇談会を活性化するなど、理事会が一段と効率的に運営されるように、理事会の運営も改善しました。

理事会及び理事会内委員会の日程に全て出席し、教育全般に多くの時間を投入し、投資家との対話にも積極的に参加して当社理事会の独立的かつ積極的な活動内容及びESGやガバナンスの優秀性をアピールするなど、理事会議長及び社外理事として忠実に活動したと判断し、社外理事及び監査委員候補推薦委員会の総意を集め、再任を推薦しました。



チン・ヘヨンドク
陳賢徳

出生年月: 1955年9月

性別: 男性

区分: 社外理事候補

専門分野: 経営

選任区分: 再任

推薦者: 社外理事及び監査委員
候補推薦委員会

推薦理由

陳賢徳氏は、専門経営者として長い間企業を経営しながら習得した洞察力と問題解決力、そして、経営学の教授として確立した経営学の理論を活かし、グループの主要案件と関連したグローバル企業の経営戦略及び最新の経営優秀事例を理事会に共有するなど、グループの効果的な経営及び運営を図りました。

特に、会社が短期的な収益と目標に埋もれず、確固とした企業の経営理念に基づき持続可能な経営を行っていくためには、既存の金融業の枠組みから脱し、未来志向の金融の役割を果たすことが重要であると強調しながら、グループの中長期戦略のためには新たな分野に対する大胆な支援が必要であるという意見を提示するなど、理事会の戦略的な意思決定に貢献しました。

大学で客員教授として在職しているながら、同時に教育財団の活動を並行するなど、個人と企業の社会的責任に対する使命感に徹しており、特定の利害集団に偏らず、多様なステークホルダーの共同の利益のために客観的な立場で公正に職務を遂行しました。コロナ禍により国家間の移動に依然として多くの制約があったにも、ほとんどの理事会及び理事会内委員会に出席するため努力し、経営者としてだけでなく教育者・研究者として習得した様々な知見を理事会に惜みなく共有など、理事会の奥深い議論に貢献したと評価され、社外理事及び監査委員候補推薦委員会の総意を集め、再任を推薦しました。

理事候補

(5/5)



チェ・ジェブン

崔在鵬

出生年月: 1965年2月

性別: 男性

区分: 社外理事候補

専門分野: IT・デジタル

選任区分: 再任

推薦者: 社外理事及び監査委員
候補推薦委員会

推薦理由

崔在鵬氏は、経営参加型私募ファンドから、情報技術に関する専門性を活かして株主の意思を公正に代弁し、当社の社外理事の職務を責任感をもって遂行することが期待できるという理由で、当社の社外理事候補に推薦されました。

長い期間工学分野の教授を務め、韓国でデジタル分野の最高の権威者としてICT関連の産学協力活動及び政府主導の革新的事業に活発に参加するなど、情報技術関連分野における豊かな経験と知識を活かし、急激に変化するIT環境の中でグループが進むべきデジタル関連戦略の方向とビジョンを提示するなど、実行的な経営諮問の役割を果たしました。

特に、デジタルトランスフォーメーションとメタパースのエコシステム、若手のトレンドに対する豊かな識見を活かし、会社と金融消費者間の日常的な接点を拡大する戦略を経営陣とともに模索し、データに基づくリスク管理の重要性について理事会に意見を提示するなど、グループの革新的経営に貢献しました。また、理事会及び理事会内委員会の全ての日程に出席し、議案に対する事前検討を誠実に行うなど、社外理事として忠実に活動したと評価され、社外理事及び監査委員候補推薦委員会の総意を集め、再任を推薦しました。

新韓金融持株会社の 理事会構成

(第22期 株主総会の承認時)

氏名	区分	性別	出生年月	主要専門分野						
				金融	経済	会計	経営	IT・デジタル	グローバル	法律
晋 玉童	代表理事会長	男性	1961年2月	●			●		●	
李 允宰	社外理事	男性	1950年11月	●	●		●			
郭 守根	社外理事	男性	1953年8月			●	●			
金 早雪	社外理事	女性	1957年12月		●				●	
裊 薫	社外理事	男性	1953年3月			●	●		●	●
成 宰豪	社外理事	男性	1960年3月						●	●
尹 載媛	社外理事	女性	1970年8月			●	●			
李 容國	社外理事	男性	1964年5月						●	●
陳 賢徳	社外理事	男性	1955年9月				●		●	
崔 在鵬	社外理事	男性	1965年2月					●		
丁 相赫	その他 非常務理事	男性	1964年11月	●			●			

V

監査委員会の 委員選任



(第4号議案)

監査委員会の委員になる社外理事選任の件*

第4号議案: 監査委員会の委員になる社外理事候補 尹 載媛

* 金融会社の支配構造に関する法律第19条第5項により、監査委員の独立性を保证するために、金融機関は監査委員になる社外理事1名以上をほかの理事と分離して選任しなければならない

(第5号議案)

監査委員会の委員選任の件(監査委員2名選任)

第5-1号 監査委員候補 郭 守根

第5-2号 監査委員候補 裴 薫

監査委員会の 委員になる 社外理事候補



ユン・ジェウォン
尹載媛

出生年月: 1970年8月

性別: 女性

区分: 監査委員になる社外理事候補

専門分野: 会計

選任区分: 再任

推薦者: 社外理事及び監査委員
候補推薦委員会

推薦理由

監査委員会は、会計の専門性が重要な委員会であり、商法及び支配構造法に定められている会計・財務専門家1名以上が必ず含まなければならないという要件があります。尹載媛氏は、会計学を専攻し、現在弘益大学で教鞭をとっている教授であり、米国公認会計士の資格証を取得しており、会計分野に対する豊かな識見を有しています。ほかにも、企画財政部の税制発展審議委員及び各種税務・会計関連の学会と委員会の委員として活発に活躍するなど、優れた経験を学識を有しており、監査委員会の業務遂行に適した専門性を保有しています。

これまでの2年間監査委員会の委員長として、財務報告の透明性を高めるために外部監査人と積極的にコミュニケーションし、金融消費者保護の見地で内部統制の強化を注文するなど、経営陣の業務を監視・監督・牽制する監査委員としての力量が十分確認され、また、ソフトなリーダーシップと徹底した責任感をもって、グループの内部統制制度と会計システムの先進化に貢献しました。そして、各種会計に関する課題にプロアクティブに対応し、会社の健全かつ透明な経営を図ったため、本年度の監査委員会の委員になる社外理事候補に推薦します。

監査委員会の 委員候補



クァ・スガン
郭守根

出生年月: 1953年8月

性別: 男性

区分: 監査委員候補

専門分野: 会計

選任区分: 再任

推薦者: 社外理事及び監査委員
候補推薦委員会

推薦理由

郭守根氏は、ソウル大学経営学と会計学専攻の名誉教授であり、関連分野の豊かな識見を有しており、過去に金融監督院の金融監督諮問委員会の委員長並びに多様な企業で社外理事と監査委員の職務を活発に遂行してきていただけに、十分な経歴と学識を有しており、監査委員会業務遂行に適した専門性を保有しています。

監査委員会は、高度の専門性と深い理解が必要であるため、監査委員の再任により運営の安定性と専門性、連続性を高める必要があります。同氏は、社外理事に選任されて以来、これまでの2年間監査委員会の委員として遵法経営に則り、透明な経営環境構築に貢献し、内部会計等と関連して多様な課題について点検し、改善点について惜しみなくアドバイスするなど、健全で正しい企業運営のあり方を提示しました。

業務の専門性を基に、監査委員会の運営の健全性と安定性を引き続き維持するために、本年度の監査委員会の委員に推薦します。



ヘ・フン
裊 薰

出生年月: 1953年3月

性別: 男性

区分: 監査委員候補

専門分野: 法律

選任区分: 再任

推薦者: 社外理事及び監査委員
候補推薦委員会

推薦理由

裊薰氏は、企業法務を専門とする在日コリアン弁護士であると同時に、経営学修士号を取得した日本の公認会計士補であり、多方面に専門性を有しています。

監査委員会の業務の特性上、会計業務以外にもコンプライアンスに対する法務的知識が必要ですが、同氏は弁護士としての法律に関する専門性ばかりでなく、公認会計士の資格を保有しており、法律と会計の全般に対する知識と経験を兼ね備えています。

特に、昨年監査委員会の委員に選任されて以来、弁護士として活躍しながら習得した合理的な判断力及び卓越したバランス感覚を活かして監査委員として忠実に活動し、会社の大小の契約事項や規程の制定・改定に対しても鋭く課題を点検するなど、監査委員会の業務遂行に必要な十分な知識と経験を保有していることが確認されたため、監査委員会の委員に推薦します。



VI
理事の報酬

(第6号議案)
理事の報酬枠承認の件

理事の報酬枠

2023年度 (今般の案件)	2022年度 (株主総会の承認済み)	2021年度 (株主総会の承認済み)	2020年度 (株主総会の承認済み)
30億ウォン ¹⁾	35億ウォン	35億ウォン	35億ウォン

注1)これと別途に、2023年中に当社の株式を原資産とする長期業績連動型株式報酬(Performance Share)を30,000株以内で付与し、今後4年間の競合他社対比株価上昇率、営業純利益、ROE及び償却・売却前の固定以下与信(不良債権)比率の目標達成率に応じて、2027年にその付与数量の範囲内で支給規模を最終確定して支給します。また、これと別途に、2023年中に過去の株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、長期業績連動型株式報酬及び年間業績給(留保分)が支給される場合があります。

2022年度役員報酬の実際の支給額

支給総額(A+B)		1,813.6百万ウォン	
社内理事(A)		社外理事(B)	
	851.1百万ウォン		962.5百万ウォン
社内理事 趙 鏞炳	851.1百万ウォン ²⁾	社外理事 李 允宰	88.0百万ウォン
その他非常務理事 晋 玉童	報酬支給なし ³⁾	社外理事 朴 安淳	71.5百万ウォン
		社外理事 邊 陽浩	81.5百万ウォン
		社外理事 成 宰豪	88.5百万ウォン
		社外理事 許 龍鶴	82.5百万ウォン
		社外理事 尹 載媛	85.0百万ウォン
		社外理事 陳 賢徳	69.5百万ウォン
		社外理事 郭 守根	86.0百万ウォン
		社外理事 裴 薫	77.0百万ウォン
		社外理事 李 容國	83.5百万ウォン
		社外理事 崔 在鵬	77.0百万ウォン
		社外理事 金 早雪	52.5百万ウォン
		社外理事 崔 梗淥 (2022年3月退任)	20.0百万ウォン

注2)支給が留保された業績給 487.7百万ウォンは含まれていない

注3)子会社経営陣の職務を兼職しているため、別途の報酬支給なし



VII
2022年度
理事会の主な活動

2022年度 理事会の主な活動 (1/5)

理事会は、グループの持続可能な成長に向けた中長期計画の検討、経済の不確実性に備えたリスク管理の適正性点検、資本政策に対する検討を通じて、株主価値の向上にと努めました。

2022年度理事会の主な活動

中長期計画

- ・ **グループの中長期戦略の策定討議(8月)**
 - 2025年の中期戦略課題の審議
(顧客、資本市場/グローバル、デジタル、ESG等)
- ・ **グループの資産運用戦略の方向性討議(5月)**
 - 顧客資産・自己勘定資産運用の方向性及び戦略について検討
- ・ **グループのESG戦略討議(5月)**
 - ESGの主な成果及び今後の推進戦略
(実行を通じた積極的な成果創出を注文)
- ・ **新規事業部門への参入検討(6月)**
 - 新韓EZ損害保険の子会社化完了

リスク管理

- ・ **グループの自己資本充実度点検(5月)**
 - インフレの深刻化を受け、資本余力検討
 - 統合危機状況の分析結果及び対応状況点検
- ・ **リスク管理の懸案点検(6月)**
 - 金融市場ボラティリティ拡大に伴うリスク点検
 - 非銀行を中心に、流動性リスク検討
- ・ **下期の部門別リスク対応の方向点検(8月)**
 - リスク部門
(信用、流動性、金利等)別の点検
 - 脆弱部門を中心にエクスポージャーと管理策を検討

資本政策

- ・ **中長期の財務目標設定(8月)**
 - 持続可能な二桁ROEのターゲット設定
(監督当局の規制比率遵守及びCOEを上回る経常ROE、ROTCE達成)
 - 資本市場部門強化、非資金利益の成長等
- ・ **自己株式の消却決議(3月、10月)**
 - 自己株式の売却及び消却決議
(総3,000億ウォン)
- ・ **四半期配当の決議(毎四半期)**
 - 四半期均等配当を実行することで予測可能性向上
 - DPS 2,065ウォン
(1~3Q 各400ウォン、4Q 865ウォン)

2022年度 理事会の主な活動 (2/5)

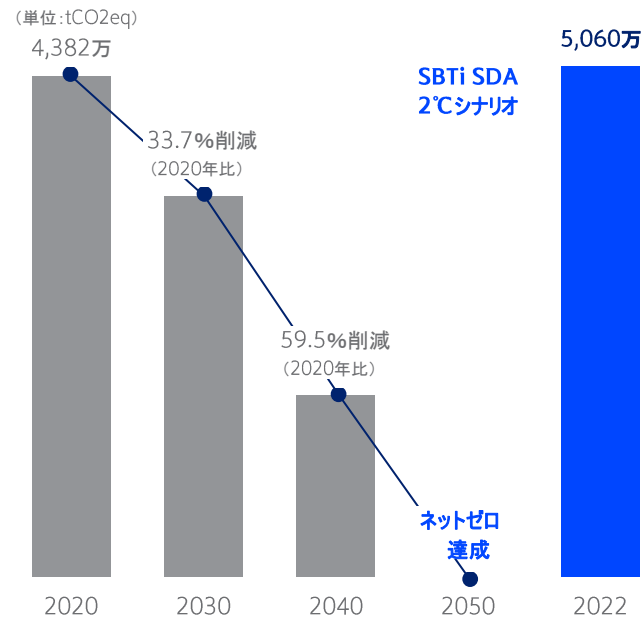
理事会は、気候変動と関連して、会社が具体的な目標を設定し、その目標が適切に履行されているのかを定期的に綿密にモニタリングしています。

金融排出量(投融資ポートフォリオの炭素排出量)の管理

2030年までに金融排出量33.7%削減

2050年までに金融排出量83%削減、ネットゼロ達成

* 計測資産群: 上場株式と社債、企業融資&非上場株式、プロジェクトファイナンス、
商業用不動産、住宅ローン、自動車ローン
計測資産業種: 発電、アルミニウム、セメント、鉄鋼、紙・パルプ、運輸、化学、その他

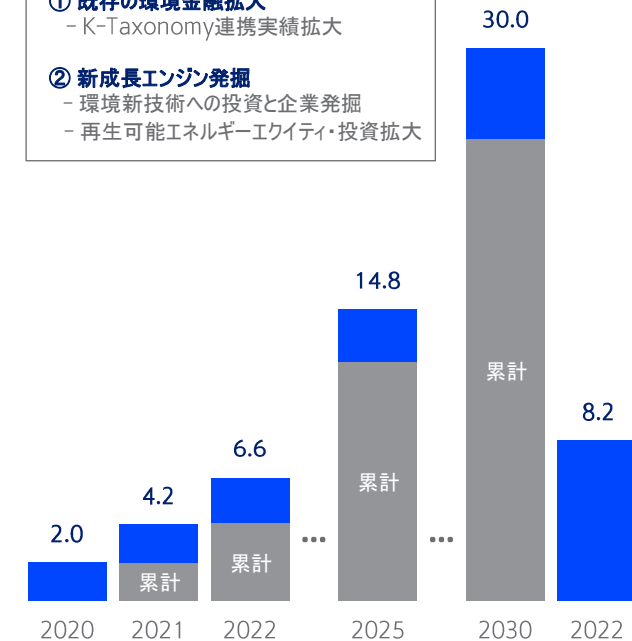


環境金融支援

2030年までに 30兆ウオンの環境金融支援

(単位: 兆ウォン)

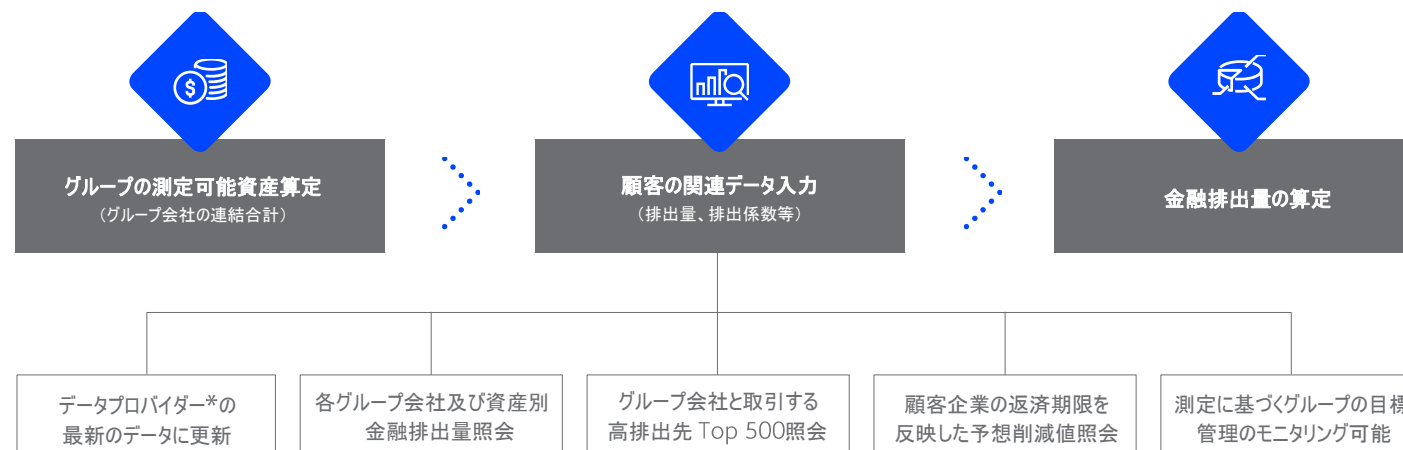
- ① 既存の環境金融拡大
- K-Taxonomy連携実績拡大
- ② 新成長エンジン発掘
- 環境新技術への投資と企業発掘
- 再生可能エネルギーエクイティ・投資拡大



2022年度 理事会の主な活動 (3/5)

新韓は、PCAF基準に基づく金融排出量算定システムを構築し、ESGの内部評価モデルを開発して活用範囲を拡大しています。

金融排出量算定システムの構築(PCAF基準)



*信用格付機関や環境部等が開示する企業別の炭素排出量の最新資料に更新

新韓ESGの内部モデル開発

- ・ **新韓ESGモデル**
 - 外部ESG格付専門機関の格付との整合性を考慮
- ・ **新韓サステナビリティモデル**
 - 企業のESGへの意志及び投資活動と企業の将来の財務成果の関連性(持続可能性)を考慮

今後の計画

- ・ **投資先企業エンゲージメント強化(削減の働きかけ/トランジション事業拡大)**
- ・ **中小企業向けESGコンサルティング**
- ・ **Climate Tech 関連の新たな投資先発掘等**

2022年度 理事会の主な活動 (4/5)

理事会は、金融市場における制度や働き方の変化を反映して倫理綱領を全面改定し、グループ全体に浸透して文化として定着するように支援しています。

グループ倫理綱領改定の趣旨

制度や働き方の変化等を反映した改定の事例と
解説書を発行し、役職員の実践力向上

制度や働き方 の変化を反映

- 金融消費者保護、ESG、顧客情報保護等の近年の制度と社会的課題を反映
- 2022.8月、倫理綱領の全面改定案決議

金融業の 特性を反映

- 専門性: 資産管理、資本市場等
 - 多様性: デジタル、異業種産業との提携等
 - 社会課題: 職場内における業務文化改善*等
- * いじめ、パワハラ、セクハラ等

役職員の 実践力向上

- Who / What/ How の視点を明確化
- 倫理基準解説書の発行及び伝播
- Do / Don't の事例及び解釈を含む

新韓金融グループの倫理綱領 (2022年8月改定)

第1章 顧客に対する基準

- 商品・サービスの提供 [新設]
- 業務の専門性(資本市場、資産管理) [新設]
- 顧客視点での業務改善

第2章 株主と投資家に対する基準

- 株主投資家の権益尊重
- 会計情報(内部会計)の信頼性、開示基準 [具体化]

第3章 社会に対する基準

- 温かい希望の社会実現(社会経済的価値の向上) [新設]
- 人権保護、人権促進 [具体化]
- カーボンニュートラル、低炭素経済 [新設]

第4章 役職員間の基準

- 同情や差別禁止
- 2~3. 職場いじめやセクハラ禁止 [新設] [具体化]

第5章 業務遂行基準

- グループのミッション、コア価値及び法規遵守 [新設]
- 2~3. 金品授受、便益提供、許可を得ていない営利活動禁止 [具体化]
4. 会社資産及び経費の透明な使用 [具体化]
- 5~7. 顧客情報保護、情報セキュリティ、デジタル業務遂行の基準 [新設]

第6章 社外とのコミュニケーションの基準

- 社外コミュニケーションのプロセス [新設]
- 政治・社会的イシューや利益集団に対する中立 [新設]

第7章 協力会社や競合他社に対する基準

- 協力企業との公正取引、共生関係 [新設]
- 競合他社との公正競争、自由市場経済を尊重 [新設]

2022年度 理事会の主な活動 (5/5)

理事会は、多様性を確保するために「ダイバーシティ & インクルージョン原則」を明文化し、女性役員の割合を拡大するための中長期目標を設定して定期的にモニタリングしています。

女性リーダーの割合の現状と目標

	経営陣	部署長
2030(目標)	15%	25%
2022年末	9%	13%
2020年末	7%	9%



女性人材育成プログラム

- ・シーローズ(SHeroes)
 - 女性リーダー育成プログラム、グループメンタリング、コーチング、ネットワーキング等を提供
 - 2018年から累計221人育成



理事会の多様性 理事会における 女性理事の推移

	2020年末	2021年末	2022年末
新韓金融持株会社	1	1	2
新韓銀行	0	1	2
新韓カード	0	0	1
新韓キャピタル	0	0	1
済州銀行	1	2	2

社外理事 候補群のうち 女性候補数

	2020年末	2021年末	2022年末
女性候補の割合	24.8% (29人 / 117人)	37.4% (49人 / 131人)	35.7% (50人 / 140人)

VIII

投資家の主な 質問事項(FAQ)



1. グループの新会長選任に関する事項(晋玉童会長候補)	32
2. ライムファンド問題に関する事項	36
3. 趙鏞炳グループ会長の裁判に関する事項	46

グループの 新会長選任に 関する事項

(晋玉童会長候補)

理事会は2022年12月、新韓金融グループの持続的な発展に貢献できる
新任会長候補を選抜しました。

グループの新任CEO候補選抜の背景

・ 現任会長の任期満了予定(2023年3月)

- 金融機関の社会的責任と健全なガバナンスを確立するために、常時的な経営承継計画を策定しており、今年3月に現任会長の任期が満了するため、会長候補選抜の手続を開始

・ 現任の趙鏞炳会長が辞退の意志を表明

- 現任会長は会長候補推薦委員会の最後の段階で辞退の意志を表明
- 候補辞退の意志を発表した理由
 - ① 安定的かつ持続可能なガバナンスを確立するために、グループ経営陣プールを育成し、適時に承継するために辞退を決定
 - ② 投資商品問題の再発防止対策の策定、被害顧客への補償、役職員に対する人事措置の完了など、問題が収束しつつある時点で、誰かははっきりと責任を負う必要があると判断

グループの 新会長選任に 関する事項

(晋玉童会長候補)

新韓金融グループは安定的なガバナンスを維持するために、体系的な承継手続を運営しており、こうした透明かつ公正な手続に沿って晋玉童氏が会長候補に選定されました。

グループの経営承継計画

グループの経営承継計画:①育成候補群の管理、②承継管理

① 育成候補群の管理(1年単位で常時運営)

育成候補群 選定	<ul style="list-style-type: none"> 育成候補群の選定基準点検 年に1回育成候補群を選定
育成候補群 の力量開発	<ul style="list-style-type: none"> 常時力量開発活動推進 活動結果の検証及び記録・管理
育成候補群 評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果及びリーダーシップ力の評価 評価結果の蓄積及び記録・管理

② 承継管理(承継時点に運営)

承継手続 開始	<ul style="list-style-type: none"> 会長の任期満了の2か月前までに候補推薦を完了
承継候補群 選定	<ul style="list-style-type: none"> 承継候補群の資格要件検討 承継候補群の選定
承継候補群 審議	<ul style="list-style-type: none"> 細部審議基準確定 代表理事会長最終候補推薦

会長候補の選抜プロセス

会長候補選定プロセス:会推委(4回)、理事会(最終確定)

会長推薦委員会※(以下「会推委」)

2022.11.11 (第1回 会推委)	<ul style="list-style-type: none"> 会推委の全体の日程と手続について協議 承継候補群(Long List)の選定プロセス決定 会推委に関する情報発信原則等について協議
2022.11.22 (第2回 会推委)	<ul style="list-style-type: none"> 承継候補群(Long List)の審議・確定 絞込候補群(Short List)の絞込プロセス、規模等協議 リファレンスチェック、面接実施要否及び方法協議
2022.11.27 (第3回 会推委)	<ul style="list-style-type: none"> 絞込候補群(Short List)の審議・確定 リファレンスチェック関連サーチファーム選定結果報告 最終会長候補者の確定方法について協議
2022.12.08 (第4回 拡大会推委※)	<ul style="list-style-type: none"> サーチファームのリファレンスチェック結果報告 絞込候補群(Short List)の個別面接実施 最終会長候補者の推薦について審議

理事会

2022.12.08	最終会長候補確定
------------	----------

- 会推委委員(7名): 成宰豪(委員長)、郭守根、裴薫、李容國、李允宰、陳賢徳、崔在鵬
 ※第4回目の会推委は、拡大会長候補推薦委員会として運営:「代表理事会長候補を推薦する最終会議には、社外理事全員が委員会に出席し、社外理事全員を在籍委員とする」
 (会長候補推薦委員会規程第3条第2項)

グループの 新会長選任に 関する事項

(晋玉童会長候補)

晋玉童氏の経営哲学と業績を評価した結果、同氏が現在の金融環境・競争環境において、新韓のチャレンジ課題を解決できる適任者であると判断しました。



晋玉童(1961年2月生まれ)新韓金融持株会社会長候補

略歴

2019. 3. 新韓銀行 銀行長、新韓金融持株会社 その他非常務理事	2011. 12. 日本SHキャピタル 社長
2017. 3. 新韓金融持株会社 副社長	2009. 12. SBJ銀行 大阪支店 支店長
2017. 1. 新韓銀行 副銀行長	2008. 3. 新韓銀行 大阪支店 支店長
2015. 6. SBJ銀行 社長(法人長)	2004. 7. 新韓銀行 資金部 チーム長
2014. 1. SBJ銀行 副社長(法人長)	2002. 9. 新韓銀行 与信審査部 副部長、審査役
	1986. 11. 新韓銀行 入行

① 体系的なシステムにより、長期間育成・検証された候補

- ・2015年、SBJの法人長として常務級の経営陣に抜擢
- ・グループ経営承継計画により、新韓銀行長に就任した2019年から「グループ最高経営者経営承継候補群」に含まれ、体系的なCEO育成プログラムを通じて4年間会長候補として力量開発・検証

② サステナビリティに対する哲学と成果

顧客	顧客中心経営及び金融消費者保護
株主	長期的成長及び株主還元を通じた株主価値向上の意志
社会	ESGガバナンス構築、ESG項目をKPIに反映

③ 投資商品問題への迅速な対応

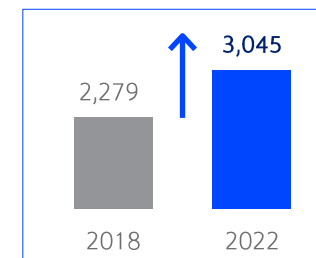
- ・被害顧客への補償：積極的・先行的な被害回復 措置実行
- ・プロセス改善：再発防止に向けた内部プロセスと評価制度改善

④ ビジネス推進の成果

新事業	ソウル・仁川市金庫誘致、スマートシティ(世宗、釜山)選定
デジタル	New SOL、テンギョヨ、Digilog、DOUZONE BIZON・KTとの協働
グローバル	SBJ・ベトナムの業績増加+ ベトナムFinTech協働(Tiki)
ESG	ESGガバナンス構築、ESG項目をKPIに反映

⑤ 財務成果

- ・新韓銀行の当期純利益33.6%増加
(単位：十億ウォン)



グループの 新会長選任に 関する事項

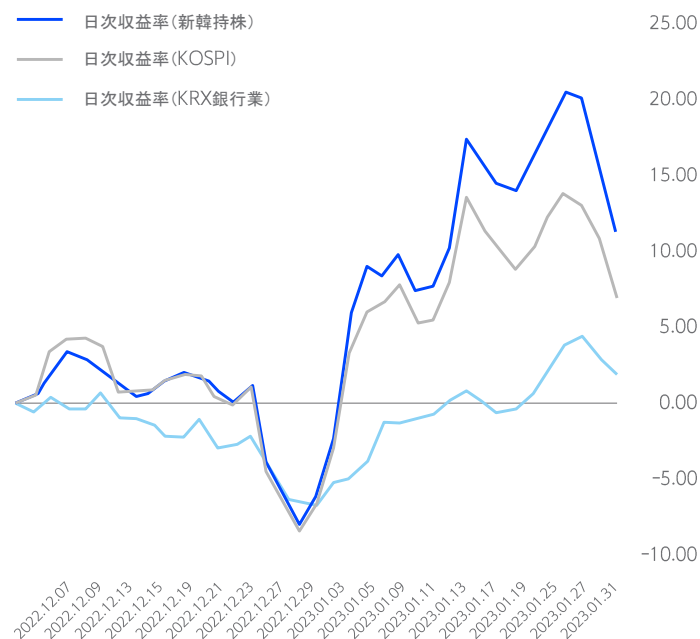
(晋玉童会長候補)

資本市場及び多様なステークホルダーも、晋玉童氏の推薦をポジティブに評価しています。

資本市場の評価

2022年12月7日*以降、KOSPI及びKRX銀行業指数に対し、
当社株式の日次収益率がアウトパフォーム

* 2022.12.08: 晋玉童氏の会長候補確定日



主要ステークホルダーの評価

「次期会長には、先行きの不透明感に柔軟に対応できる能力と、グループ内外部のエネルギーを蓄積し、結集させるリーダーシップを有する候補を選定する必要があるということで意見が一致した。晋玉童氏は、これまでの4年間銀行長として経営力が十分検証され、コロナ禍の中でも差別化された戦略と危機管理能力により、銀行創立来の最高益を達成するなど、充実した堅調な成長を牽引してきた」

- 新韓金融持株会社 会長推薦委員会

金融監督院長は、晋玉童氏の内定をポジティブに評価し、「新しく就任する会長の能力や人柄には何ら危惧すべき点はないと理解している」「新韓金融で手続を経て、多くの後輩の世代をリードしていくCEO候補を育成していると聞いているが、非常に健全なチェック・アンド・バランスが機能していると認識している」と述べた。

- 朝鮮Biz(2022.12.21)

ライムファンド問題 に関する事項

ライム資産運用の違法運用による大規模の換金停止により、投資家に損失が発生し、この過程で新韓はプライムブローカーと販売会社として、責任を負いました。

ライム資産運用

韓国最大のヘッジファンドであったライム資産運用の換金停止発表（'19.10月）の背景として、違法なファンド運用が確認され、大規模の投資家損失をもたらす

新韓投資証券

- ・プライムブローカーとして一部の従業員が運用会社の違法対応について認知したにも、内部統制点検のための報告をしていない
- ・販売会社として不適切販売に対する責任

新韓銀行

- ・販売会社として一部の営業店で不適切販売が行われたことが事後調査の結果確認されたが、組織的な問題ではなく一部個人の逸脱であることを確認

ライムファンド問題 に関する事項

ライム投資商品問題に直接かかわった役職員に対する人事措置が取られ、再発防止対策及び被害顧客に対する補償が完了し、実質的に終結した事件です。

ライムファンド関連の制裁

新韓投資証券

金融委員会、制裁日：2021.11.12
(販売期間：2016.4月～2019.8月)

(機関)業務一部停止 6月、過料 18億^{ウオ}
(役職員)免職及び職務停止 3か月等

新韓銀行

金融委員会、制裁日：2022.7.6
(販売期間：2019.4月～2019.8月)

(機関)業務一部停止 3月、過料 57.1億^{ウオ}
(銀行長)注意的警告

新韓金融持株会社

(機関)機関注意
(会長)注意

参考

金融機関の役員に対する行政処分

解任勧告
職務停止
問責警告

役員の資格制限
(重い懲戒)

注意的警告
注意

資格要件の制限なし
(non-disciplinary action)

* 注意的警告以下の場合、役員の資格要件の制限なし
(金融会社の支配構造に関する法律)

新韓金融グループの対応

・新韓投資証券

- 即時の人事措置：CEO交代 + 関連役員に対する懲戒等
- 再発防止対策の策定 (KPI、組織改編等)
- 顧客の被害補償

・新韓銀行

- ライムに関するネガティブな噂が広まり、即座に銀行長が事態の把握を指示
- 再発防止対策の策定 (KPI、組織改編等)
- 顧客の被害補償
- 銀行長に対する業績給の支給を留保

・新韓金融持株会社理事会

- 即座に状況を把握
- 顧客保護及び再発防止対策検討
- 銀行と証券に対する顧客保護措置を勧告
- 会長に対する業績給の支給を留保及び趙鏞炳会長の勇退

ライムファンド問題 に関する事項

新韓金融持株会社の理事会及び銀行長としての晋玉童氏は、事件を終結させるために、被害顧客への補償、再発防止に向けた内部統制システムとKPI制度の見直しを推進しました。

特に、晋玉童氏は銀行長就任直後、ライムの換金停止発表の前に商品選定の適正性や仕組み等について点検し、結果的に販売停止を指示し、事件発生後に顧客補償及び再発防止策の推進等に貢献しました。

新韓銀行の対応(晋玉童氏:銀行長)

- ・ **銀行長就任直後の短い期間販売**
 - 晋玉童氏の銀行長就任:2019年3月26日
 - 新韓銀行のライムファンド販売期間:2019.4~2019.8月
- ・ **ライムファンドに対する即座の報告を指示**(2019.6月)
 - ライム資産運用に対するネガティブな噂の拡大を受け、新韓銀行が販売したライムファンドの現状把握を指示
 - * 6月当時、新韓銀行が販売したライムファンドは問題がないという報告を受ける
 - * 8月20日、金融監督院はライム資産運用に対する検査に着手し、新韓銀行は独自の調査とは別に、調査で把握できなかった事実による被害の発生を防止するために、即座に商品の販売を中断
- ・ **顧客を中心にKPIを見直す【ともに成長評価制度】**(2020.1月)
 - 営業店の評価時に商品販売手数料の項目を評価から除外
 - KPI体系を相対評価から絶対評価に変更
- ・ **内部統制を強化**(2020.1月)
 - 独立した消費者保護グループを新設し、コントロールタワー構築
 - 自社のミステリーショッパーを通じてファンド販売プロセス点検
- ・ **迅速な顧客の被害に対する補償により信頼回復**(2020.6月)
 - 投資元本の50%を事前支給及び追加補償
- ・ **銀行長の業績給の支給留保**(2021年支給期日到来分~現在)
 - 制裁手続開始を受け、業績給全額の支給を留保

金融監督院もこうした取り組みを考慮し、“注意的警告”の行政処分(役員資格の欠格事由に該当しない)

持株会社理事会の対応(晋玉童氏:その他非常務理事)

- ・ **持株会社の理事就任直後、販売を終了した商品**
 - 晋玉童、成宰豪、李允宰、許龍鶴理事選任:2019.3月
 - ライムファンドの販売期間:(証券)2016.4月~2019.8月
(銀行)2019.4月~2019.8月
- ・ **投資商品全般に対するリスク管理状況の報告を要請**(2019.8月)
 - ライム等の投資商品全般に対する市場状況の報告を要請
- ・ **理事会に即時報告**(2019.10月)
 - ライム資産運用の換金停止発表後、即時に現状報告
 - 会社に対策の策定を要求
- ・ **担当役職員の辞職**(2019~2020年)
 - 銀行・証券WMグループ長(2019.12月)等 / 証券CEO(2020.3月)
- ・ **対応状況の点検**(2019~2020年)
 - 顧客の被害及び損失規模について随時報告、対応策の点検
- ・ **顧客保護・再発防止対策の策定を要請**(2020年)
- ・ **顧客保護措置**(2021.8月)
 - 子会社レベルでも顧客価値の向上、消費者保護の強化及び被害者への補償に積極的に取り組むことを勧告
- ・ **会長の業績給支給留保**(2021年支給期日到来分~現在)

現任の趙鎭炳会長は“私募ファンド問題に対する総括的な責任”及び“世代交代を通じた変化”のために、次期会長候補から辞退

ライムファンド問題 に関する事項

[再発防止対策] ライム問題に対する新韓銀行(晋玉童銀行長)の対応

1. 評価指標(KPI)の見直し及びPWMの改編

銀行長に就任する前から強調してきた顧客中心の価値を実現するために、**就任後、迅速にKPI指標の見直し**を行いました。
金融監督院から行政処分とともに指摘された**“私募ファンドの販売増大経営計画”**とは反対の措置を取りました。

1
役員・本部長
ワークショップ
(2019.04.19)

「WMグループにおいては、顧客に有利な商品を販売するように、**商品販売関連の評価指標を廃止する必要がある**」
「顧客の収益率を中心にKPIを設定する場合、全行への影響を検討すること」

2
役員経営討議
(2019.06.28)

「PWM組織の改編に対する意志と方向は明確である。無条件改編する。**非資金のノルマを与えると、不適切販売が発生する可能性があるため、ノルマを与えない方向にする**」

	2019(上期)	2019(下期)	2020
顧客指標 (顧客管理、顧客満足)	26%	35%	80%
戦略指標 (販売手数料等)	42%	33%	-

ライムファンド問題 に関する事項

[再発防止対策] ライム問題に対する新韓銀行(晋玉童銀行長)の対応

2. 2019年6月、ライム資産運用に対する事態の把握を指示

ライム資産運用に対するネガティブな噂を認知し、即座に事態把握措置を取りました。

- (2019年6月) ライム資産運用のイ・ジョンピル副社長に対し、金融監督院が調査を行うということが業界で取り沙汰され、IPS本部長に、**新韓銀行が販売している商品とも関係があるのか確認するように指示**
→ **担当者から検証及び確認**した結果、新韓銀行で販売しているライムファンドは**特に問題ないという内容の報告**を受ける
- (2019年7月) ライム資産運用に対するネガティブな噂が再度広まり、新韓銀行は**ライム資産運用から信託資産明細簿を受け取り、新韓銀行が販売した商品が安全に運用されていることを確認**
- (2019年7月) 新韓銀行が販売したライムファンドの裏付資産を保有している会社は、シンガポール所在の貿易会社であり、当時新韓銀行のシンガポール支店と活発に取引している会社であったため、与信取扱者及び与信審査役をから、**当該会社の財務状況が良好であることを確認**。
その後の2019年11月、IPS本部長はシンガポール現地を訪問し、裏付資産に対する往査を行い、売上債権が存在することを確認
- (2019年8月) **新韓銀行の強力な要請により、ライム資産運用の役職員が新韓銀行を2回訪問して、新韓銀行が販売した商品が目論見書の説明どおり運用されていることを確認**

2019年6月、ライム資産運用に関する報告資料

- ✓ 金融監督院によるライムのイ・ジョンピル代表の調査説
 - ライム公募ファンドに対する認可を準備しており、イ・ジョンピル代表の国籍がカナダであるため、認可関連の協議の一環として調査。
- ✓ ファンドの自転車操業説
 - 設定されたファンドのほとんどはクローズド型であり、ファンド満期到来時のファンド・リファイナンスは運用上、違法ではない。
 - ただし、最近ウリ銀行が販売した商品の残高が急増し、当行は当該商品の販売を否決した。
- ✓ 貿易金融商品の流動性制約説
 - 新韓金融投資による往査の結果、流動性に制約なく順調に換金が行われながら運用されている。
 - 銀行のオルタナティブ投資のほとんどは当行シンガポール支店の優良取引先単独の貿易売掛債権をグローバル保険会社の保険に加入し、信用補強を行って供給している。

ライムファンド問題 に関する事項

[再発防止対策] ライム問題に対する新韓銀行(晋玉童銀行長)の対応

3. 内部統制委員会における発言資料

内部統制委員会で、投資商品の販売において不適切販売が行われないように注意する必要があると強調するなど、
監督義務を忠実に果たしました。

2019年度 第3回 内部統制委員会 (2019.8.12)

2019年上期、コンプライアンスオフィサーの活動結果の報告時のコメント

- 金融消費者関連事項については現在よりもさらに細心の注意を払う必要がある。金融消費者保護、特に、公正取引、非公正取引に関する部分は、引き続きテーマになると予想される。
- その間、韓国経済や銀行の成長過程で疎かにしていた部分があり、近年こうした部分の重要性が強調されているが、銀行もこうした部分を徹底して考慮する必要がある。
- 場合によっては、監査部との合同監査も考慮する必要があり、金融消費者の保護に関する事項については、一層徹底的に監査する必要がある。
- 各部門長とコンプライアンス部署は相互牽制の関係が必要である。

会議の最後のお願

- コンプライアンスは生き残りの問題である。与信や受信は維持の問題と考えることができるが、コンプライアンスの問題は組織の生き残りと直結するため、非常に重要に強調すべきである。
- 特に、近年の金融消費者の保護において、不正取引や不健全販売も非常に重要な部分である。
- かつては、内部統制が形式的に行われる傾向もあったが、もはや経営者(グループ長を含む)は、利益より優先して、内部統制を徹底的に管理する必要がある。
- 最近ニュースに報道されているドイツ国債関連DLSの不適切販売も、金融業界で問題になると予想されるため、当行も投資商品の販売に注意を払う必要がある。

2019年度 第4回 内部統制委員会 (2019.12.9)

WMグループの内部統制活動報告時のコメント

- WMグループの内部統制は毎回報告されているが、マトリックス体制で運営されている事業グループの内部統制については、一層徹底的に監視する必要がある。セクター別に規制も異なり、マトリックス組織の特性上、結果志向の風土があるため、プロセスに対する正当性を徹底して追及する部分がややとすると疎かになりがちであるため、マトリックス組織は、内部統制において他グループより更に厳しい基準を適用する必要があることに注意してほしい。
- また、営業推進と内部統制は、今後更に重視される部分であり、かつては営業推進と内部統制は別という考え方があったが、もはや常に内部統制を念頭に置いて営業に取り組む必要があり、特に、投資商品の開発時に法規遵守をベースとしてパフォーマンスを出す必要がある。

ライムファンド問題 に関する事項

[再発防止対策] ライム問題に対する新韓銀行(晋玉童銀行長)の対応

4. 投資商品の販売停止制度及び実施内容

韓国の商業銀行初のミステリーショッパーを行い、
評価が良くない営業店に対する販売停止制度を導入

投資商品に対する
全営業店のミステリーショッパー実施



やや不十分～非常に不十分評価の営業店を選定し、
ミステリーショッパーを再度実施



1か月間投資商品の一時的販売停止
及び適切販売の義務教育を受講

投資商品の販売停止実施通達

2020.07.28

「デリバティブ結合商品(ELT, ELF)ミステリーショッパー」の 評価が良くない営業店に対する再評価実施の結果について

1. 「デリバティブ結合商品(ELT, ELF)ミステリーショッパー」再実施の概要

- (1)実施期間: 2020.7.1.(水)～7.13(月)
- (2)実施対象: 1回目のミステリーショッパーの結果、「不十分(70点未満)」以下の114営業店
- (3)評価項目: ELT, ELF標準販売プロセス遵守(非高齢者適合・不適合タイプ)
- (4)実施結果

- 営業店の関心が高まり、96店が「優秀」評価となった
- 既に案内したとおり、2回目の実施結果「不十分(70点未満)」以下の営業店については投資商品の販売停止対象及び追加教育実施

2. ミステリーショッパー(デリバティブ結合商品 ELT, ELF)の点数別営業店分布

等級	区分	第1回全店 (655店)	再度実施 (114店)	措置事項
優秀	90点以上	495店	63店	投資商品の 販売停止 対象*
良好	80～90点未満	31店	63店	
普通	70～80点未満	13店	63店	
やや不十分	60～70点未満	63店	63店	
不十分	50～60点未満	41店	63店	
非常に不十分	50点未満	12店	63店	

* 投資商品の販売対象のうち、顧客中心の販売プロセスの割合上位30%以内を除く(6月末時点)

☞ 投資商品の販売停止実施通達の確認

ライムファンド問題 に関する事項

[再発防止対策] ライム問題に対する新韓銀行(晋玉童銀行長)の対応

5. 継続的な消費者保護措置の実施

常時	「顧客の声」傾聴	毎週役員会議時に顧客の不満や要請事項を聞き、改善策について討議
2019. 6月	「他人名義の通帳との戦争」宣布	振り込み詐欺根絶キャンペーン実施(被害金額: 5月 292億ウォン → 9月 45億ウォン)
2019. 7月	顧客中心の評価指標導入	成果評価において顧客指標↑(顧客管理等)/ 戦略指標↓(販売手数料等)
	顧客中心の評価指標の拡大実施	新成果評価の本格実施に向け、パイロット拡大(上期より2倍拡大)
2020. 1月	消費者保護グループを独立新設	商業銀行初の顧客中心文化の普及に向けたグループ新設
	投資商品の販売停止制度導入	商業銀行初のミステリーショッパーの結果、評価が良くない店舗に対する販売停止制度導入
	ともに成長評価制度導入	業績競争を控える → 自律営業 / プロセスの評価、プロセスの正当性検証 (販売手数料が含まれた戦略指標反映廃止)
2020. 4月	顧客中心の営業店新設	公共性の強化と顧客(高齢者、金融弱者等)の利便性向上目的
	金融消費者保護オフィサー運営	消費者保護専任人員運営(23人) → 現場点検/支援実施
	アンチフィッシング・プラットフォーム運営	電気通信金融詐欺対応プラットフォーム運営(被害額: 3月 28億₩ → 12月 8億₩)
	顧客中心のコミュニケーション体制構築	顧客体験を中心にサービス調査体制の見直し及び顧客カテゴリー別のカスタマイズ調査実施
2020. 7月	商品監理チーム新設 (*21.1に与信グループ内の商品管理部に格上げ)	監理指針制定/投資商品の監理/私募ファンドの全数点検等(現在は「商品監理部」に格上げ)
2020. 11月	新韓オンブズマン運営	分野別の専門家と当行の政策・制度・商品について協議及び諮問

ライムファンド問題 に関する事項

[再発防止対策] ライム問題に対する新韓銀行(晋玉童銀行長)の対応

6. ライムファンド販売の比較: 新韓銀行 vs. A銀行

区分	新韓銀行	A銀行
代表販売商品	ライムCIファンド等	ライム貿易金融ファンド等
販売残高	約 2,700億ウォン	約 3,500億ウォン
商品の仕組み 及び主なリスク	<ul style="list-style-type: none"> - 保険会社の付保により裏付資産に対するリスクヘッジ - 商品の満期と裏付資産の満期が一致(約12か月) 	<ul style="list-style-type: none"> - 保険会社の付保条件がないため、裏付資産のデフォルト時に顧客損失発生 - 商品の満期(6か月)と裏付資産の満期(約12か月)の不致により、手数料を重複して受け取る仕組み
販売期間	2019年4月～2019年8月	2017年6月～2019年4月
銀行長の在職期間	2019年3月～2022年12月 (販売期間と在職期間が重なる期間:約4か月)	2017年12月～2020年3月 (販売期間と在職期間が重なる期間:約16か月)
銀行長に対する 行政処分	軽い懲戒(注意的警告)	重い懲戒(問責警告)

ライムファンド問題 に関する事項

持株会社理事会の役割及び運営のあり方について議論(2021年8月13日理事会)

理事会は、投資商品に関する持株会社理事会の役割を具体化しました。

- ① 事件の経過・主要原因について報告を受け、適切に把握されたのかを点検
- ② 内部措置及び法令や監督機関への対応について報告を受け、適正性を点検
- ③ 顧客保護措置と対策について、その適正性を検討
- ④ 再発防止対策の適正性について検討等

→ 投資商品だけでなく、**株主価値を深刻に棄損したり、消費者保護の重要な失敗等の事案についても理事会に報告し、点検すること**にしました。

理事会によるグループ会社への投資商品に関する勧告(2021年8月20日発送通達)

顧客投資商品に関する持株会社の韓国事項について

2021年度第3回新韓金融持株会社の定時理事会において議論された勧告事項について、各子会社に通知いたしますので、業務に参考にしてください。

1. 理事会の日時と議論案件
 - 開催日時: 2020年8月13日(金)
 - 第3回提示理事会
 - 案件: 5 顧客投資商品の現状点検及び今後の推進について
2. 主な議論の内容
 - グループ内の顧客投資承認に関する現状点検
 - 消費者保護の見地で、再発防止対策及び今後の運営のあり方報告
 - 持株会社理事会としての子会社への勧告事項
3. 持株会社理事会としての勧告内容

「新韓金融グループは、投資商品問題について、顧客の価値をグループの最優先価値とし、金融機関として許容される範囲内で最善を尽くすこと。
そのために、子会社レベルでも被害補償の原則を定め、顧客価値の向上及び被害者への補償に積極的に取り組むことを勧告します。

参考: 消費者保護対策(対顧客補償原則の例示を含む)

※理事会の議論内容のうち、消費者保護対策に関する内容を参考にご送付いたします。

副社長 許 榮澤

受信: 戦略企画部(新韓銀行)、消費者保護部(新韓銀行)、監査室(新韓金融投資)、
戦略企画部(新韓金融投資)、商品管理部(新韓金融投資)

趙鏞炳グループ会長の 裁判に関する事項

2022年6月、大法院(最高裁)は採用と関連した趙鏞炳会長の全ての容疑に対して無罪判決を言い渡し、ガバナンスと関連した不確実性は全て解消されました。

採用裁判の概要

- ・ 検察は、趙鏞炳会長が新韓銀行長を務めていた際に、新入行員の採用過程における業務妨害及び男女雇用平等法違反の容疑で起訴
- ・ その後、第一審では業務妨害に対して一部有罪判決を言い渡したが、第二審と大法院(最高裁)は全ての容疑に対し無罪判決を言い渡した。

日付	主要内容
2018.10月	・ 検察、趙鏞炳会長起訴 (業務妨害及び男女雇用平等法違反の容疑)
2020.1月	・ 第一審法院、趙鏞炳会長に一部有罪判決 (男女雇用平等法関連無罪、 業務妨害関連一部有罪判決)
2021.11月	・ 第二審、全て無罪判決
2022.6月	・ 大法院、全て無罪判決

理事会のスタンス

・ 新韓金融持株会社理事会のスタンス

- 理事会は、会長の裁判と関連して2018年から2022年まで数回にわたって綿密に検討しており、趙鏞炳会長を解任しないことが企業価値と株主価値に役に立つと判断しました。
- 特に、2021年3月以降構成された理事会は、趙鏞炳会長の裁判について、事実関係の面と手続的な面で再度綿密に検討しており、事実関係と様々な状況を考慮すると、上級審の経過を見守る必要があると決定しました。
- 2021年11月に第二審裁判を控え、理事会では第二審判決の結果によって必要であれば即時に理事会を招集し、対応策について議論することにしましたが、第二審では趙鏞炳会長に対する全ての容疑に対し、無罪判決が言い渡されました。
- その後、2022年6月に大法院でも第二審と同様に、全ての事案に対し、無罪が確定し新韓金融グループのガバナンスと関連した全ての不確実性が解消されました。

趙鏞炳グループ会長の 裁判に関する事項

新韓金融持株会社の理事会は、事案の各段階で数回にわたり慎重かつ客観的に検討を行い、その内容を株主及び投資家に透明に発信するために取り組んできました。

2019 - 2020 CEO再選任の時点

・理事会は、(1)洞察力、組織管理能力、経営能力等を勘案して趙鏞炳候補を代表理事会長候補に推薦した。(2)検察の起訴だけで CEO資格の適格性を判断するのは適切ではなく、株主と会社のための最善の決定ではないため、最終判決までの推移を綿密に見守る必要があると判断した。

2021 CEO再選任以降

・2021.3月以降、新しく構成された理事会はISSの反対推奨について、掘り下げた検討を行った。

手続的側面

憲法における無罪推定の原則及び過去の法的判例及び韓国検察の恣意的な起訴慣行等を考慮

事実関係の側面

法院の第一審判決の内容(CEOの直接的関与はなかった)と、類似したほかの事例で法院と検察の判断が異なっていたことを勘案し、上級審の経過を見守ることに決定

- ① 理事会の独立的・専門的立場で、正確な情報に基づく意思決定
- ② ガバナンスの不確実性を最少化し、最終的に株主価値にポジティブな影響

株主レター発送

2021.11 2022.06 第二審判決 / 最終判決無罪

・[第二審判決] 2021.11月、理事会は第二審判決の結果によって、必要であれば即座に理事会を招集して対応策について議論することにしたが、第二審では無罪判決が言い渡されたため、理事会の別途の対応は必要ないと判断し、株主レターを通じて第二審判決の結果を迅速に共有した。

株主レター発送

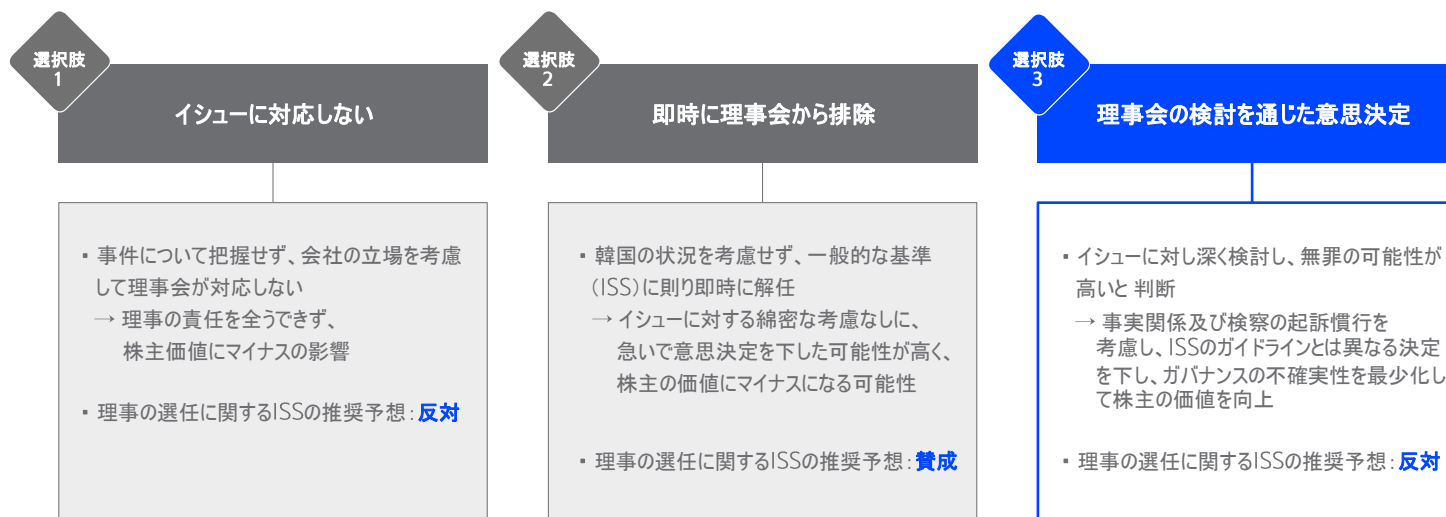
・[第三審判決] 2022.6月、最終審で無罪判決が言い渡される

▶ ガバナンスの不確実性解消

株主レター発送

趙鏞炳グループ会長の 裁判に関する事項

様々な対応策のうち、新韓金融持株会社理事会の活動と決定が最も適正であり、ガバナンスのベストプラクティスを実践した事例であると判断しています。



- 専門性のある社外理事が中心となって、諸々の事項を考慮して決定したものであり、理事会は株主価値を高めるためにリスクを負う選択をした。
- 最終判決で無罪が確定したため、理事会の判断が適正であったことが証明される。

趙鏞炳グループ会長の 裁判に関する事項

『銀行業界の採用手続模範規準』を制定することで銀行業全般における改善の取り組みが行われ、新韓銀行も採用手続を見直し、公正性・透明性を強化しました。

『銀行業界の採用手続模範規準』制定(2018.06)

- 銀行連合会の主管により、商業銀行及び監督当局等が参加して採用手続模範規準を制定
- 採用プロセス全般に対する公正性を確保し、内部統制システムの構築に対する根拠を設けた

『銀行業界の採用手続模範規準』の主要内容

基本原則	<ul style="list-style-type: none"> 能力と無関係な差別の禁止、能力中心の評価、公正性と信頼性を確保するための体制策定
採用方法	<ul style="list-style-type: none"> 性別・年齢・出身校・出身地域・身体条件による差別をしない 役員推薦制度の廃止
ブラインド	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報(性別、年齢等)を点数化せず、これらの情報は面接時に面接官に公開しない
内部統制	<ul style="list-style-type: none"> 採用過程に内部統制部署が参加
外部の専門家	<ul style="list-style-type: none"> 選抜過程に外部の専門家(専門機関)が参加
合格者の決定	<ul style="list-style-type: none"> 各選考別の点数を総合して高得点の順に合格
不正合格者の処理	<ul style="list-style-type: none"> 不正合格者の採用取り消し及び応募資格制限 関連役員に対する懲戒

新韓銀行の採用手続の見直し

- 新韓銀行は模範規準を内在化し、採用委員会を新設するなど、採用手続を改善して公正性・透明性を強化

新韓銀行の採用手続の主な改善事項

模範規準の内在化	<ul style="list-style-type: none"> 『新韓銀行の採用手続運営指針』新設
採用委員会	<ul style="list-style-type: none"> 採用委員会の新設・運営を通じて公正性を強化
内部統制	<ul style="list-style-type: none"> 選考段階別にコンプライアンス・レビュー手続新設
誓約書	<ul style="list-style-type: none"> 不正行為禁止誓約書徴求

新韓銀行の採用選考段階別の改善事項

書類選考	<ul style="list-style-type: none"> 評価・選抜基準を事前議決(採用委員会)、性別・年齢・出身校等の点数化排除
筆記試験	<ul style="list-style-type: none"> 出題・進行・採点の全過程を外部に委託
実務者面接	<ul style="list-style-type: none"> 面接当日にコンピューターに評価を登録
最終面接	<ul style="list-style-type: none"> ブラインド面接を強化 面接結果の電子登録プラットフォーム導入(完了後修正不可能)

お問い合わせ先

パク・ Chol | IRチーム 部長 cheol.park@shinhan.com

キム・ジホ | IRチーム副部長 jihokim@shinhan.com

チャ・ジナ | IRチーム 課長 chajina@shinhan.com
